

土壌環境調査はおまかせください



経験豊富なスタッフが、立案から調査、対策まで、的確なサポートを行います！

土壌調査の流れ

はじめに登記簿や航空写真などの各種資料から土地の汚染のおそれを判断（地歴調査）し、土壌調査の計画を作成します。作成した計画に沿って、測量及び土壌試料の採取、分析を行います。分析の結果、基準不適合が発見された場合は、必要に応じて詳細調査を実施し汚染の広がりを把握します。

地歴調査や分析の結果から総合的に、土壌汚染の規模や汚染源の推定、地下水への影響等を検討し、さらには一般的な対策方法や費用もご提案します。

土壌環境調査の立案から報告、対策まで、長年の実績と信頼でトータルサポートいたします。



日本全国での豊富な実績

10年以上の間に2000件以上の調査実績があります。

また、近畿地方のみならず、中部地方、関東甲信越、九州等、日本全国各地で豊富な調査実績があります。



最新の法令・条例に対応しています

常に法令の動向にウォッチし、改正の場合には迅速に対応しています。

都道府県条例はもちろんのこと、自主調査を指導している自治体などの動向・特徴もしっかり把握しております。

法律や条例などの制度に精通したスタッフが、地域を問わず、自治体などへの書類作成のサポートも的確にアドバイスいたします。

分析のプロとして

計量証明事業登録の調査会社として、創業40年以上の歴史を持ち、さまざまな測定実績と経験があります。

土壌の汚染状況に関する調査は、土地の汚染のおそれの把握、調査地点の選定、調査方法などにより結果が大きく左右されます。そのため、信頼の証として国から「土壌汚染対策法指定調査機関」の指定を受け、在席する多くの有資格者が対応します。

調査・分析は安心して当社にご依頼ください！

調査・分析のご相談、ご用命は

株式会社環境総合リサーチは株式会社建設技術研究所（CTI）グループの一員です。



株式会社
環境総合リサーチ
Environmental Research & Solutions Co., Ltd.

e-mail : contact@ctiers.co.jp URL : http://www.ctiers.co.jp/

本社・けいはんな事業所：〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9
Tel.0774-41-0200 Fax.0774-95-6510
中部事業所：〒444-0012 愛知県岡崎市栄町4丁目1番地
Tel.0564-21-0062 Fax.0564-65-5277
東京事業所：〒135-0016 東京都江東区東陽6丁目5-6
Tel.03-6666-0570 Fax.03-6666-0571

【土壌汚染対策法改正のトピックス】 (2019年4月全面施行)

「特定施設が設置されている土地や廃止をおこなったものの調査猶予されている土地」の形質変更を行う場合（軽易な行為等を除く）には、**900m²以上の形質変更**であれば、あらかじめ届出を行い、調査を行うことが求められるようになりました。

改正前は、3,000m²以上の土地の形質変更を行う場合に届出が必要でしたが、申請対象となる土地が拡大されました。